

昭和五十二年十一月二十五日提出
質問 第二五号

法務省婦人補導所の移転に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十一月二十五日

提出者 荒木 宏

衆議院議長 保利 茂殿

法務省婦人補導所の移転に関する質問主意書

堺市新金岡町所在の市立金岡中学校は、昭和五十一年度生徒数三、一五〇人で日本一のマンモス学校であつたが、その後分離して市立金岡北中学校として生徒数二、七〇〇人となり、超過密状態はやや緩和されてきたものの、五年後の昭和五十七年度には生徒数は三、〇〇〇人以上に増加し、再び全国一のマンモス校になることが予想されている。

そこで堺市は昭和五十四年度に更に分離校を建設開校すべく準備し、その用地として、同校区内金岡団地の一面に在る法務省婦人補導所の敷地を本年度中に入手しうるよう強く要望している。すでに市当局より法務省当局に対し、補導所敷地を交換若しくは買取りにより取得する希望は申し出ており、地元PTAをはじめ関係地域住民もまた、そのことを切望している。また堺市議会においても、原圭次議員らがるる法務省に陳情を続けてきたところである。

よつて次のとおり質問する。

一 堺市所在の法務省婦人補導所の現況について、地積、建物敷地、建物構造及び土地建物の評価額並びに現在の利用状況を明らかにされたい。

二 交換若しくは売渡しにより、堺市に対し右補導所の敷地を譲渡する意志があるかどうか。

三 交換の場合の代替地の位置、面積、形状などに関する条件はどうか。また建物についても代替建物の提供を要するかどうか。

四 地元PTA関係者、児童生徒は、国の一層の努力を要望しているが見通しはどうか。

右質問する。